



真庭市

NO.5  
2006.8.1

# 議会だより



もくじ

真庭市議会のご報告 .....	p.2
6月定例会 .....	p.3 5
5月臨時会 .....	p.6
各委員会報告 .....	p.7 12
一般質問 .....	p.13 23
議会の動き・編集後記 .....	p.24

## 【8月8日 はんざき祭り】

湯原温泉街を会場に、毎年8月8日に行われるこの祭りは「はんざき大明神」の伝説にちなんだ行事です。「はんざき」とはオオサンショウウオの別名です。当日は日暮れとともに大はんざきの山車を先頭に踊り子さんたちの道中囃子が温泉街を練り歩き、花火大会や総踊りも行われ、楽しいイベントが夏の夜を彩ります。(写真は今年の祭りのようす。)

# 建設水道委員会視察に関わる問題についてのご報告

## ◆市民の皆様へ

新聞報道に端を発した建設水道委員会視察に関わる問題について、市民の皆様には多大のご迷惑とご心配をおかけしました。重ねてお詫びいたします。真庭市議会としては、問題発生からこの問題の真相究明と検証を重ね、今後の改善点を明らかにして議会の信頼回復にむけて取り組んで参りました。以下ご報告いたします。

## ◆視察のあり方について

建設水道委員会の熊本視察は、視察そのものは適正に実施されているが、宿泊地、宴会の設定など委員長判断で決定されており、その妥当性・必要性が委員会で充分協議されているとはいいがたい面がありました。旅費部分に公費が支出されている以上、公務活動として捉え簡素化に努めるべきであります。合併までもない状況から、委員会運営も含めた慣例やルールが未整備の部分があるため、合併前のやり方がそのまま継続されている現状も見受けられました。

今後は視察目的の明確化、厳選化をはかるため視察の必要性について委員会での十分な事前検討を行います。行政視察に関する要綱を制定し、視察計画書の提出を求め事前のチェックを徹底します。視察経費の精算書、視察報告書については個人報告書も義務付けし議長宛に提出を求め、情報公開対象文書とし公開性を高めます。

この問題では、当該委員会の住田委員長、遠藤副委員長が直接の責任を取り2月17日に役職を辞職しました。3月28日までに小谷議長、松葉副議長が監督責任を取り、河部議会運営委員長、長尾監査委員もそれぞれの責任から自ら役職を辞職しました。

## ◆議員辞職勧告について

新聞に報道された住田議員の問題については、当該建設水道委員会自らの力での真相究明を求めてきました。本人、視察参加者の確認作業、旅館関係者の文書回答等で報道のような具体的事実の確認ができず、報道との差異が生じました。この

点については、住田氏が2月24日開催の議会全員協議会において個人の名誉の問題として「法的措置をとる」との言明がありました。しかし、3月定例議会までにもそうした措置はとられませんでした。住田議員のこの問題の対応について、政治的責任は重大として3月定例議会において議員辞職勧告決議案が提出されました。3月14日の本会議において賛成多数で可決されました。6月5日議長から、議会決議を遵守するよう本人に申し渡しがなされました。

6月29日全員協議会において、住田議員は混乱の責任について市民と市議会に対して謝罪の意思を明らかにしました。しかし勧告決議そのものについては、納得できないとして辞職の意思がない事を明らかにしました。またこの場で報道機関への法的措置は現段階ではとらないと言明がありました。

辞職勧告については、法的拘束力がなく本人が自ら辞職しないかぎり効力がないが、議会の意思決定であり厳粛に受け止めるべきものであります。

## ◆議員の資質向上と政治倫理条例制定

議員は住民の代表者であり、その身分は特別公務員であります。その言動は常に市民の模範にならなければなりません。市民から非難され、疑義に思われる言動は議会外であろうと慎まなければなりません。われわれ議会は今回の問題を契機に、議会全体で自らを戒め綱紀の肅正を図る決意であります。その実行ある措置として、県下の市で初の真庭市議会政治倫理条例を制定しました。目的、議員の責務、市民の責務、政治倫理基準、2親等以内の請負禁止規定、審査会設置、市民の審査請求権の保障など全13条からなる条例は、真庭市の政治倫理確立の基本になるものと考えます。

以上、これまでの経過と検証内容をご報告し、議員資質の向上とチェック機能の充実強化をはかり、真庭市民の信託に応える市議会の確立を目指して一層努力してまいります。

平成18年7月14日  
真庭市議会

平成18年6月第4回真庭市議会

# 6月定例会

6月9日から29日までの21日間の会期で6月定例会が開催されました。

## 真庭市障害者自立支援条例・公共施設への指定管理者制度導入に向けた条例案など51議案を可決

初日の6月9日は議案の上程説明等、6月16日（2日目）及び19日（3日目）、20日（4日目）の3日間で一般質問を行いました。21日（5日目）は追加議案の上程説明、議案質疑、請願・陳情の上程・委員会付託をし、22日、23日の2日間で委員会付託案件審査を行い、29日（最終日）は委員長報告、質疑・討論、採決を行い、全議案を原案どおり可決しました。

### 審議結果

#### ◆報告4件

報告第1号 平成17年度  
真庭市一般会計予算繰越明  
許費繰越計算書について  
承認

報告第2号 平成17年度  
真庭市簡易水道事業特別会  
計予算繰越明許費繰越計算  
書について  
承認

報告第3号 平成17年度  
真庭市農業集落排水事業特  
別会計予算繰越明許費繰越  
計算書について  
承認

報告第4号 平成17年度  
真庭市下水道事業特別会計  
予算繰越明許費繰越計算書  
について  
承認

#### ◆諮問1件

諮問第1号 人権擁護委  
員候補者の推薦について  
原案同意

#### ◆議案51件

※（ ）内は付託委員会

- 議案第85号 岡山県市町村総合事務組合の組合市町村数の増加及び規約の変更について（総務） 原案可決
- 議案第86号 真庭市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（総務） 原案可決
- 議案第87号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（総務） 原案可決
- 議案第88号 真庭市コミユニティハウス条例の一部改正について（総務） 原案可決
- 議案第89号 真庭市スポーツ施設条例の一部改正について（総務） 原案可決
- 議案第90号 真庭市障害者自立支援条例の制定について（文教厚生） 原案可決
- 議案第91号 字の区域・名称の変更について（建設） 原案可決
- 水道） 原案可決
- 議案第92号 真庭市学校給食共同調理場条例の一部改正について（文教厚生） 原案可決
- 議案第93号 真庭市高齢者福祉のむらづくり拠点施設条例の制定について（文教厚生） 原案可決
- 議案第94号 真庭市樹皮処理加工施設条例の制定について（産業） 原案可決
- 議案第95号 真庭市民俗資料館条例の制定について（文教厚生） 原案可決
- 議案第96号 真庭市駐車場条例の制定について（総務） 原案可決
- 議案第97号 真庭市合築駅舎条例の制定について（総務） 原案可決
- 議案第98号 真庭市道の駅醍醐の里条例の制定について（産業） 原案可決
- 議案第99号 真庭市落合ふれあいの館条例の制定について（産業） 原案可決
- 議案第100号 真庭市高仙

の里よの条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 109号 真庭市八束ふるさとふれあい特産館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 101号 真庭市北房旧菅野邸条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 110号 真庭市蒜山山菜そば茶屋条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 102号 真庭市北房なかつい陣屋条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 103号 真庭市湯の国温泉加工館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 104号 真庭市ひまわり館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 105号 真庭市湯原地区農林業近代化施設条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 106号 真庭市蒜山高原スポーツ公園条例の制定について(総務) 原案可決

議案第 107号 真庭市蒜山ヒルズ条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 108号 真庭市蒜山八束公園管理条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 109号 真庭市八束ふるさとふれあい特産館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 110号 真庭市蒜山山菜そば茶屋条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 111号 真庭市蒜山高原ライディングパーク条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 112号 真庭市蒜山堆肥センター条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 113号 真庭市中和地区農林漁業施設条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 114号 真庭市三木ヶ原ふるさと特産館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 115号 真庭市道の駅風の家条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 116号 真庭市ひるぜんペアバレースキー場条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 117号 真庭市蒜山ハープガーデンハービル条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 118号 真庭市そばの館条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 119号 真庭市ワイン醸造施設条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 120号 真庭市久世エスパセンター設置条例の制定について(総務) 原案可決

議案第 121号 真庭市都市公園条例の制定について(総務) 原案可決

議案第 122号 真庭市温泉条例の制定について(産業) 原案可決

議案第 123号 真庭市湯原保健福祉センター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 124号 真庭市八束老人福祉センター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

(文教厚生) 原案可決

議案第 125号 真庭市川上老人福祉センター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 126号 真庭市川上デイサービスセンター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 127号 真庭市保健福祉センター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 128号 真庭市中和デイサービスセンター条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 129号 真庭市蒜山古代体験の森条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 130号 工事請負契約の締結について(加入者系光ファイバー網敷設工事) 原案可決

議案第 131号 工事請負契約の締結について(北房中学校屋内運動場新改築工事) 原案可決

議案第 132号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

議案第 12号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

議案第 11号「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出について 原案可決

議案第 10号「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を求める意見書提出について 原案可決

議案第 9号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書提出について 原案可決

議案第 10号「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を求める意見書提出について 原案可決

議案第 11号「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出について 原案可決

議案第 12号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

議案第 129号 真庭市蒜山古代体験の森条例の制定について(文教厚生) 原案可決

議案第 130号 工事請負契約の締結について(加入者系光ファイバー網敷設工事) 原案可決

議案第 131号 工事請負契約の締結について(北房中学校屋内運動場新改築工事) 原案可決

議案第 132号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

議案第 12号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

議案第 11号「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出について 原案可決

議案第 10号「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を求める意見書提出について 原案可決

議案第 9号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書提出について 原案可決

議案第 10号「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を求める意見書提出について 原案可決

議案第 11号「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出について 原案可決

議案第 12号 地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書の提出について 原案可決

◆議員発議案 4件

◆陳情 30件

※( )内は付託委員会

〈新規〉

陳情第 17号 路線バス運



# 5月臨時会 (平成18年第3回真庭市議会臨時会)

平成18年第3回真庭市議会臨時会が5月8日(月)に開催され、次のように決まりました。

## 審議結果

全ての案件は委員会付託を省略し、本会議において審議し、原案のとおり可決しました。

### ◆専決 4 件

- 専決第 1 号 平成17年度 真庭市一般会計補正予算(第6号)ほか3件の特別会計補正予算について
- 専決第 2 号 真庭市税条例の一部改正について
- 地方税法の改正に伴うもの
- 専決第 3 号 真庭市国民健康保険税条例の一部改正について
- 地方税法の改正に伴うもの
- 専決第 4 号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について
- 国の告示が変更されたことに伴う改正

### ◆議案 5 件

- 議案第 80 号 土地の取得について
- 蒜山振興局建設に伴う用地の取得
- 議案第 81 号 工事請負変更契約の締結について
- 農業集落排水処理施設(鹿田・美川地区)の建設土木工事にかかる変更
- 議案第 82 号 真庭市青少年育成センター条例等の一部改正について
- 機構改革に伴う改正
- 議案第 83 号 真庭市の消防団条例の一部改正について
- 消防補償等組合の解散に伴う改正
- 議案第 84 号 固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて
- 職員の異動により新たに選任するもの

## 議決された工事請負契約・変更契約の内容

真庭市の条例において、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負については議会の議決が必要とされています。今回、5月臨時会及び6月定例会で可決された契約・変更契約(3件)の内容を次のとおりお知らせします。

### ○議案第81号 (5月第3回臨時会)

事業名 (工事名)	農業集落排水統合補助事業 (鹿田・美川地区 処理施設建設工事 土木・建築)
原工事請負 契約年月日	平成17年12月22日
変更契約 事項	契約金額 502,099,500円 変更による増 40,099,500円
相手方の 契約相手	大林・梶岡・山中 鹿田・美川地区処理施設建設工事 (土木・建築)建設共同企業体 代表者 広島市中区小町1番25号 ㈱大林組広島支店 常務執行役員支店長 古荘 昭憲

### ○議案第130号 (6月第4回定例会)

事業名 (工事名)	真庭市情報基盤整備事業 (加入者系光ファイバー網敷設工事)
契約の方法	指名競争入札
契約金額	2,730,000,000円
相手方の 契約相手	岡山市今6丁目7番5号 日本コムシス㈱ 岡山営業所 営業所長 信宮 勝正

### ○議案第131号 (6月第4回定例会)

事業名 (工事名)	公立学校建物新增改築事業 (北房中学校屋内運動場新改築工事)
契約の方法	指名競争入札
契約金額	259,350,000円
相手方の 契約相手	真庭市上水田2461 志田工業㈱ 代表取締役 志田 知之

# 総務常任委員会報告

## 第7回要旨

4月13日

真庭市ラストワンマイル計画の加入負担金及び使用料について情報推進課の説明を聴取し、提示案より減額の検討を求めた。

## 第8回要旨

4月19日

井原放送、吉備ケーブルテレビを視察し、北房庁舎において視察の取りまとめ及び、真庭市の加入負担金、利用料、運営方法についての協議を行った。加入時負担金30000円、利用料2000円とすることを確認した。

## 第9回要旨

5月31日

指定管理者制度導入に向けて、その必要性、理念、現段階での指定管理者候補者の状況説明を聴取し、経営の効率化、経費の縮減、住民サービスの向上になるかなど協議した。

自主組織の立ち上がり状況と今後の予定を所管より聴取した。

スポーツ施設条例の利用に関する一部変更について、現在の状況と今後の予定を所管より詳細説明を聴取した。

## 第10回要旨

6月22日

議案11件、陳情7件、継続審査8件を審議。

【議案第85号】岡山県市町村事務組合に新しく加入する市町村を認める条例であり妥当と認めた。

【議案第86号】議会の倫理委員会委員の報酬を4000円と定めるもので、妥当と認めた。

【議案第87号】非常勤職員で不服審査委員と運営委員の報酬を8000円と4000円に分けるもので、不服審査委員は専門的知識が必要であり妥当と認めた。

【議案第88号】コミュニティハウス93施設のうち53の住所が間違っており訂正するものであり妥当と認めた。

【議案第89号】スポーツ施設の利用料などを市内同等施設同一料金にするものであり、現行無料が有料になる施設があり、子供、高齢者、障害者などには軽減措置を考慮するよう求める慎重に審議し妥当と認めた。

【議案第96号】駐車場条例にある9施設を指定管理者に管理委託させるための条例制定であり、現況を聴取し妥当と認めた。



新しく合築駅舎になったJR久世駅。現在左半分をSR(さくらバス)が事務所に使用、全体の管理もしている。

【議案第97号】市内の合築駅舎に久世駅舎を加え、指定管理者に管理委託させるための条例制定であり、妥当と認めた。

【議案第106号】現在第3セクターで運営している蒜山高原スポーツ公園条例の制定、指定管理者に管理委託の必要性等、説明を聴取し必要施設であり妥当と認めた。

【議案第120号】久世エスパスセンターを指定管理者に管理委託するための条例制定であり、管理委託後の運営など聴取し妥当と認めた。

【議案第121号】都市公園条例の制定、落合総合公園を指定管理者に管理運営をさせるための制定であり妥当と認めた。

【議案第130号】光ケーブル敷設工事契約を承認するものであり妥当と認めた。契約金額2億3千万円(税込)

### 陳情の審査

【陳情第17号】路線バスの運営について補助金を求めるもの。真庭市の交通システムが計画中であり、住民の不便があるのでいくらかの助成が必要であると採択。

【陳情第18号】建築工事一式・土木工事一式に含まれる専門業種の分離発注を求めるもの。執行部の動向も調査する必要があり継続審査。

【陳情第19号】郵便局の外部事務を統合することに反対する意見書の提出を求めるもの。関係機関の動向を調査研究する必要があり継続審査。

【陳情第20号】住民の暮らしを守り、安全安心の公共サービスを拡充を求めるもの。真庭市は民間開放など行政改革を進めており不採択。

【陳情第23号】地方交付税の財源保障機能を堅持し充実させるもの。地方の財源確保は当然であり採択。

【陳情第24号】電気・通信工事の地元への発注と工事の分離発注を求めるもの。執行部の動向も調査する必要があり継続審査。【陳情第33号】真庭市の設計管理業務を地元へ発注

して欲しいというもの。地元企業優先の考えから採択。

合築駅舎とは駅の利便性向上と地域産業の発展、コミュニティ活動や文化活動を推進し、地域活動の活性化を図る拠点となるために設置するものです。真庭市内には、富原駅舎、月田駅舎、勝山駅舎、落合駅舎、追分駅舎があり、今回久世駅舎が加わります。

### 継続審査中の審査

17年提出4件について【陳情第3号】都市部と地方の格差があり現時点では不採択。

【陳情第30号】税制改正は国会で決定済みであり、不採択。

【陳情第32号】陳情第3号と同様不採択。

【陳情第33号】都市部と地方の格差があり現時点では不採択。

18年提出4件について【陳情第1号】国、政府関係機関の動向を見極める必要があり継続審査。

【陳情第3号】真庭市は指定管理者制度の導入、公務員の削減を行っており不採択。

【陳情第13号】事前見積りと発注は同一業者に出さないため不採択。

【陳情第16号】当該組合だけ認めることが出来ないため不採択。

# 文教厚生常任委員会報告

## 付託案件審査

(平成18年6月22日)

### 可決議案

議案第90号 障害者自立支援審査会設置のためのもの  
議案第92号 中和中学校廃校に伴うもの

議案第93号・95号・123号・124号・125号・126号・127号・128号・129号 いずれも指定管理者制度導入に向けての条例整備  
議案第131号 (北房中学校屋内運動場新改築工事の業者決定)

### 採択陳情

陳情第31号 「単県医療費公費負担制度の見直し」の撤回を県に求める陳情書  
陳情第32号 陳情書(障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援事業について)  
陳情第34号 障害者(児)福祉向上のための陳情書

### 継続審査

継続審査 陳情第31号 最低保障年金制度の確立について  
貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情

## 18年度の事業説明を聞く

(平成18年5月26日)

18年度に予定されている関係部署(教育委員会、市民生活部、健康福祉部、及び今年度から新たに所管となった湯原温泉病院)の主な事業説明を受けました。湯原温泉病院運営委員には、議会から初本議員、原議員、西村議員の3名を選出しました。

## 高校は再編されるのか

(平成18年5月9日)

平成20年度を目標とする県立高校教育体制の整備について、県教育庁のお話を聞きました。県高校教育研究協議会の答申の要点や今後の再編整備の方向性等について、「今後の動向、地元の考え、子供たちにとって望ましい高校のあり方を考えていきたい。」とのことでした。  
若干の増減を繰り返しながらも、生徒数は着実に減ってきています。生徒が減少している学校存続は困難ですが、やむを得ず、再編対象となった場合には、繰り返し色々な人の意見、地元の意見などを聞いて、十分に検討してほしい、との要望を伝えました。

## 真庭市内の新改築4校舎を視察

(平成18年5月23日)

今年度、新改築工事を行った中和小学校、美甘小学校、櫻邑小学校、北房中学校の4校を視察しました。現在は4校とも完成し、新校舎における授業を開始しています。落成式については、3小学校が9月予定で、北房中学校は、屋内運動場完成後の予定です。



美甘小学校



中和小学校



櫻邑小学校



北房中学校

# 産業常任委員会報告

## 18年度執行部 新体制の意気込みを 問う!

5月8日市役所本庁舎  
委員会室(第3回委員会)

新年度になり、市役所の機構改革が行われました。

当委員会では新たに農林土木課及び桃李荘が所管部署となり、調査研究の分野も広がりました。

この日、新しい体制の執行部部長、課長、総括参事らを迎え、顔合わせとともに、18

### 求められる経営能力

5月26日 勝山及び落合  
(第4回委員会)  
6月15日 久世・落合・  
北房・湯原・八束・川上  
(第5回委員会)

今回は2日間で、市内の牧場経営についての調査、および指定管理者制度への移行が考えられる施設についての調査等を目的に視察を行いました。  
牧場については、市内の牧場経営に課題が残る一方で、民間の優秀な経営農家が効率的な肉牛経営を行っており、

年度事業計画について伺いました。

総合計画の目玉であるバイオマスの推進、「観光回廊真庭」づくりの推進など、真庭市の特色となる重要な施策がこれから展開されていきます。当委員会では、これら施策の進行状況を見守り、市への提言を通して、市民の皆さんにとって豊かで住みよいまちづくりを目指します。

企業感覚の必要性を痛感しました。

指定管理者制度導入については、市内の該当施設が産業・観光分野において最も多く、今後も調査研究を続けていく必要があります。



新極牧場(和牛多頭経営農家)の視察(5/26)

## 6月定例会 付託案件審査結果 (6月22日・23日 第6回委員会)

議案23件

議案第94号、第98号、第105号、第107号、第119号、第112号について、全て指定管理者制度導入に係る条例制定について議会の承認を求めるものであり、妥当な条例制定であると認め原案可決としました。

陳情5件

★採択

陳情第28号	日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入再開に反対する陳情	同一趣旨のため一括審議
陳情第35号	「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書	

★不採択

陳情第29号

「品目横断的経営安定対策」にかかわる陳情  
(理由) 意見書提出を求めるものだが、国の政策に沿って、市の方針が決定し、もはや動き出しているため。

陳情第30号

地産地消自治体宣言地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情  
(理由) 市の食育推進計画において、地産地消もその計画の中に盛り込まれる。あえて宣言を行う必要がないため。

★継続審査

陳情第26号

「山の平用水路」改修陳情書  
(理由) 道路改良と合わせて行うことも可能と思われるので、今後地元と市担当課との協議結果を待つこととなったため。

意見書案1件

東北森林・林業活性化議員連盟から意見書提出の依頼があり、趣旨妥当として当委員会から議員発議で提出することと採択。

「地球温暖化防止と国土保全のための日本の森林・林業の幅広い推進と検討を求める意見書」の提出について

# 建設水道常任委員会報告



真庭市上長田地内（陳情第27号）



真庭市中地内（陳情第25号）

平成18年6月21日開催の議会におきまして、本委員会に付託されたのは、字の区域・名称の変更1件、陳情4件の計5件で、付託された案件及び継続審査中の陳情2件の合計7件について、6月23日に担当部課長の出席のもと現地調査・付託案件の審査を行い慎重審査いたしました。

○議案第91号 字の区域・名称の変更について  
この「字の区域・名称の変更について」は、国土調査により2筆以上の土地を合筆するためのもので、全員異議無く、適切な措置であると認めため、「原案可決」としました。

## 建設水道審査結果

(6月23日)

付託案件		審査結果
議案第91号	字の区域・名称の変更について	原案可決
陳情第21号	市道垂水鰻田線拡幅改良工事の継続実施及び全線早期実施に関する陳情書	採 択
陳情第22号	真庭市見尾・仲間地内国道313号線復旧に関する陳情書	採 択
陳情第25号	市道「日名・久世線」改良要望陳情書	採 択
陳情第27号	通学路拡幅についての要望書	採 択
陳情第7号（継続案件）	市道改良に関する要望書（上市瀬地内 市道檜山線）	継続審査
陳情第8号（継続案件）	市道路線認定に関する要望書継続審査（市道檜山線から白梅団地支線を結ぶ路線）	継続審査



鹿田・美川地区農業集落排水事業

5月1日 委員会開催  
鹿田・美川地区農業集落排水事業について協議しました。  
6月5日 委員会開催  
国道313号復旧状況、平成18年度国道313号の道路改良、まちづくり交付金事業の進捗、平成18年度上下水道部の主要事業について協議した後、主要事業の現地視察を行いました。  
6月16日 委員会開催  
鹿田・美川地区農業集落排水事業止水工事現地視察を行いました。  
（平成20年3月供用開始予定で、この農業集落排水施設は、926戸3,930人が対象）



市営原方住宅建替工事

## 原方住宅建替工事

市営原方住宅建替工事の現地視察を行いました。  
この住宅工事は、公営住宅ストック総合活用計画に基づき行われています。所在地は真庭市勝山地内（原方）で鉄筋コンクリート造5階建、2LDKが（19戸）、3LDKが（29戸）です。工期は平成17年9月30日から平成18年9月29日の予定です。

# 政治倫理等調査特別委員会

## 「真庭市議会議員政治倫理条例の施行に関する規程」を制定し解散

真庭市議会政治倫理条例の制定に伴い、この条例の施行に関し必要な事項を定める規程案を作成。6月9日の議会全員協議会に提案し、承認を得ました。

同時に、政治倫理等調査特別委員会に与えられた業務を終えたことにより、この特別委員会を解散いたしました。

### 「真庭市議会議員政治倫理条例の施行に関する規程」の主な内容は次のとおりです。

#### 【審査請求について】

真庭市議会政治倫理条例（以下「条例」という。）第6条の規定による審査の請求は、審査請求書（様式第1号）により行い、市民が審査請求をする場合の連署は、審査請求者署名簿（様式第2号）により、代筆者により連署する場合は、審査請求者署名簿（代筆者用）（様式第3号）により行うものとします。

この審査請求があったときは、議長が「政治倫理審査会」を設置し、当該審査を行います。

#### 【議員が実質的に携わる企業】

条例第5条第2項に規定する「議員が実質的に携わる企業」を、次の各号のいずれかに該当する企業としました。

- （1）議員が資本金その他これらに準ずるものの3分の1を超える出資をしている企業
- （2）法人の業務の執行又は監督を行う権能を有する者として議員に報酬を支払っている企業
- （3）議員が顧問、相談役等に就任する等その経営方針に関与している企業

なお、他に「政治倫理審査会」の組織・役割・要件等や、「審査会の調査手順」についても定めております。

## 議会広報編集 特別委員会研修会

読みやすい、  
分かりやすい、  
「議会だより」にむけて



研修会のようす（5月25日）

議会広報編集特別委員会では、議会事務局の協力を得ながら、1回の広報紙発行に対し3回の委員会を開催し、1人でも多くの市民の皆さんに読んでいただける紙面作りに努めています。議会も1年を経過し4号を発刊しました。2年目に向けて、よりよい「議会だより」を作るため、5月25日真庭市職員の観光振興課長氏平篤正氏を講師に研修会を開催しました。氏平氏は、旧久世町にあって広報紙編集に長年携われ、全国広報コン

テスト特選など数々の賞を獲得された中心的人物です。当日は、今まで発行した4号までを題材に問題点を提起してもらい問題解決のための方法を学びました。実践に即した指摘は、必ずや今後の紙面作りに役立つものと確信しています。今後一層、読みやすい、分かりやすい、「議会だより」に、市民のみなさんと議会の信頼関係を築きあげられる一助になれるよう努めてまいります。

## 庁舎建設特別委員会

開催日：平成18年4月24日

4月24日、真庭市役所本庁舎委員会室において庁舎建設特別委員会を開催し、蒜山振興局建設予定地の敷地面積について審議しました。蒜山振興局長より、17,791平方メートルを購入予定と説明を受け、承認しました。

蒜山振興局長の説明によれば、「建物については、ボーリングをした結果を見て、雪の捨て場所も考慮した配置を考えていきたい。」とのことでした。蒜山地域は雪の多い地域なので、冬期間は工事が遅滞するおそれがあります。そのため、委員会では早く作業を進めるように、又地権者には建設についてよく説明をするように蒜山振興局長に要望しました。

## 議会運営委員会視察報告

開催日：平成18年5月19日

議会運営委員会が高知県須崎市を視察しました。

### 「高知県須崎市概要」

人口 26,243人  
世帯数 10,829世帯  
(H18・4・1現在)  
面積 135.46km<sup>2</sup>

視察目的は、議会運営について、特に予算の審議、一般質問、常任委員会、議会運営委員会、政務調査費、会派について視察をしてきました。須崎市も財政的に厳しいが、合理的に運営されている議会だと感じました。



高知県須崎市 庁舎

## 備中川河川改修特別委員会

開催日：平成18年5月30日



西河内川工事現場

（備中川改修計画）  
備中川の全体計画は、左岸9、450m、右岸9,600mです。その間に橋梁16基、井堰16基があり、昭和48年からの工事で全体事業費は約200億円です。

平成18年度は、4億円の予算で床固め・野畑ポンプ場・西河内川工事・さつき橋の設計が予定されています。また、本年度も国・県に対し早期の改修を陳情していきます。

## 国道313号整備特別委員会

開催日…平成18年6月1日

6月1日の当委員会において、委員長に池田文治議員、副委員長に安田幸雄議員を選出しました。（池田正行前委員長の辞任に伴うもの）

5月11日未明に起きた見尾地内の斜面崩落は、6月8日正午片側通行で開通いたしました。現在、平成17年度の崩落に伴い道路付け替え工事を行っております。

また、仲間地区は本年度は防災工事を行い、その後改良工事を予定しています。本委員会におきましては、国・県に早急な改良を要望していきます。併せて垂水バイパス・北房バイパスも要望していきます。



見尾地内道路付替工事現場

# 真庭市議会

一

般

質

問

23人の議員が質問しました。



三村 一夫 議員

## 市民サービスカウンターの設置と公聴窓口の充実を

問

公僕である公務員は市民の要望に親切丁寧に対処すべきだ。市民から寄せられた意見の多くは、専門用語や条例などの説明で理解できない、適切に案内されず、たらい回しにされた、態度

が大き、挨拶をしないなど、公務員の資質を問うものだ。これからは高齢者が増え、目や耳、体が不自由になり、また交通の不便な中で、市民に優しい市役所であるべきだ。企業や病院などサービスカウンターがあるが、市役所にも設置すべきだ。市役所への苦情・要望の受付は、秘書広報課であるが、機能しているか。

答

井手市長

17年度は合併直後で、職員間の横の連絡が悪く、ま

た不誠実な対応があった。18年度は機構改革で総合的窓口の充実のため職員指導している。現段階ではサービスカウンターは設置しない。

公聴窓口には、17年度101件の利用があった。今後信頼関係を築き、住民の要望に的確に対応したい。

## 建設土木、下水道で地元、関係者と充分協議を

問

工事完成後、また途中に地元などから不満が起き、手直しやトラブルが出ている。市民と計画の段階から歩調を合わせ、効率ある事業を進められたい。

答

井手市長

計画段階から地元関係者と充分協議して無駄のない効率的事業執行に努める。

## 蒜山に製造施設と物産館を

問

蒜山地域は、恵まれた自

然環境である。その特色を生かし、民間と協力して集客力のある加工製造施設と物産館の建設を。

答

井手市長

蒜山地域では観光と産業を結びつけた振興を図る。ワイン製造施設は老朽化等で建て替えを検討中。物産館は考えていない。

妹尾素男 議員

## 食育の推進について

問

市民の心身の健康増進や子供の教育、安全・安心の食の提供、農業等の振興に関する重要課題「食育推進運動」の土台となる市食育条例制定や推進計画を早急に策定し、推進体制を整備してほしい。また、学校現場での拠点となる食育実践校の指定や栄養教諭の配置、食体験教育ファームモデル校指定等の取り組みを推進してほしい。

答 井手市長

今後、食育推進計画（仮称）を策定し、家庭・学校・地域等との協働によって、総合的な食育推進に私が先頭を切って取り組んでいく。

答

大倉教育長

学校での食育に積極的に取り組む。中核を担う栄養教諭を配置するよう、県に強く要望する。教育ファームモデル校の取り組みも前向きに検討していきたい。

## 市財政運営健全化について監査体制のあり方

問

現状の監査委員、監査事務局各2名体制で、大型化・専門化した市会計の総合的監査が十分出来るのか。体制整備強化が必要では。外部監査制度を導入出来る条例制定をすべきではないか。また、外部行政評価の導入はどうなのか。行政監査は実行されているのか。監査結果報告書のフォロー体制について、財政担当助役・

収入役・行政改革審議監が受け止め、直ちに改善策を実践していくべきではないか。市民に成果として何が良くなったかを公表すべきだ。

**答** 井手市長

外部監査制度導入については情勢を見ながら検討する。

**答** 安永助役

監査制度は、財務監査、行政監査があるが、市の行政監査は行ったとは聞いていない。本年、行革担当の行政改革審議監が出来たので、行革サイドからも厳しく検討していきたい。今までの9カ町村でやってきたことも、基本から洗い直したい。

**長尾 修** 議員

### 蒜山地域のジャージー酪農について

**問**

「蒜山のジャージー」としてブランド化の進んだ乳

製品の消費低迷が続き、収益性が低下してきた。生乳生産奨励金の還元も困難な状況となりジャージーからホルスタインへの転換も懸念される。観光蒜山の目玉で全国的に知られた蒜山のジャージーを守るため、市の関係する施設、機関では率先して使用し、ジャージー乳製品の消費拡大への対策を講じるべきではないか。

**答** 井手市長

蒜山酪農協は本年、県の支援を受け、販売不振の原因究明と今後の対策を検討するため、専門家を交えた経営改善に取り組むので、市も協力していきたい。乳製品の販売促進については、地産地消、会議時の利用促進などに努め、関係機関一体となって市内公共施設でも積極的な販売支援を行いたい。

### ひるぜんワインについて

**問**

本年度に蒜山ワイナリー

基本計画策定費として200万円が予算化された。ひるぜんワインは第3セクターで、山ブドウの生産から醸造、販売を行い、黒字経営を続けており、六次産業の優良事例である。ワイナリーが建設されれば、新たな観光目的の地となり、観光客の増加につながる。市内の新高梨、ピオーネのワインなど、真庭ブランド品の情報発信の拠点として大きな効果が見込めると思う。基本計画策定後、いつ事業実施するのか。周辺の飲食販売店等と共存共栄できるよう、しっかり協議をして進めてもらいたい。

**答** 井手市長

指摘のように、観光振興を図っていく意義は、食材や土産物の販売促進を通じ、地域の農業や商業等にも大



ヤマブドウを使ったひるぜんワイン

きな経済効果をもたらすことにある。ワイナリー構想は、今年度調査費をつけ、委員会を設置し、さまざまな観点から検討を重ねていきたいと考えている。

**奥田 一雄** 議員

### 少子化対策について

**問**

①預かり保育の現状と今後の計画について伺いたい。  
②子育て支援センター建設は幼保一元化計画だが、他の地区の支援対策と今後の計画を伺いたい。③今後保育所民営化計画の考えはあるか。

**答** 井手市長

預かり保育は真庭市内の幼稚園14園のうち保護者から希望のあった12園において、通常の保育時間午後5時50分まで実施している。平成18年5月1日現在、真庭市全体で348名の幼稚園児のうち119名が預かり保育を実施している。将来、幼・保一元化施設が実

現するまでは現在の体制で実施していく。

### 行革のトップ事項として適切な時期に新庁舎建設を

**問**

一日も早く本庁舎建設に着手すべきではないか。合併協議会にて決定事項だが、我々市民から見ても不合理で不便、非効率。行財政改革のトップ事項と思うが、本庁舎建設を早めに着手する考えはないか。

**答** 井手市長

御指摘のとおり行政改革を進める上で大きな支障は、本庁機能が3カ所に分かれていることであり、行政内部あるいは市民の側、また財政面から見ても非効率であり、不便であることは否めない事実。特に6月7日に実施した県下一斉防災訓練において、災害対策本部設置に発令から集合まで30分以上かかり、一刻を争う緊急時の対応に非常な危機感を持ったところである。本庁機能を一つに統合する

ことは、住民への行政サービスの上はもとより、維持管理経費や人員の削減、さらには指揮命令や決裁機能の迅速化、危機管理の対応などに大きな効果があることは言うまでもない。本庁舎の建設は、合併協定により合併後5年目に着手するとなっているが、議会の意見、世論の動向などを見きわめ、新庁舎建設の時期は適切に判断したい。

### 福井茂登洋

議員

**個人情報自治会長のお名前を知ることをご拒否する理由**

### 問

議会活動においては会長は誰か、を知る必要が起ころ。他の市町村においては要求により公表され、市の規則にも明記されていない。個人情報保護法の曲解では

### 答

井手市長

自治会長へ物品の販売を強要される事案があつて名簿の取扱いについて万全を

期す要求があり、又近隣の市も原則公表しないとしており、県も市の判断に任せ

**何故今頃車輛入札がメンテナンスフリー制か**

### 問

市になってやっと1年。市内の流通基盤が固まっていない中で、現在の車両取扱い業者の全部が参加できないリース制を導入したの

### 答

井手市長

初期投資を抑え費用の平準化により計画的財源確保と維持管理の省力化が図れるリース方式をとっている。現在車両取扱い業者58社中13社がリース業者。制度改正により10月から全業者が取り扱える

**官尊民卑では？市の職員だけが色紙**

### 問

著名な中央からの講師。誰も一筆乞う心情がある。

いつもどおり何人かの希望職員から行くことを阻止されて目的果たせず、ただし市職員は何十枚か色紙を書いてもらったとか。善男善女に1枚でもあげて欲しい。

### 答

井手市長

講師の出演条件で面談禁止、防犯上一般出入りを禁止。制限の中で10枚の色紙を拝受し市長室等に保管している。

**登下校時の児童生徒の安全と給食の地産地消の対応**

### 問

通学道の危険対応。給食の食材。アグリキッズスクールの取り組みについて。

### 答

大倉教育長

地域と連携し細やかな安全対策を取る。地元産の食材で教育効果。又農業体験を通じ生きる力を育ませたい。



## 宮田精一

議員

**高齢者タクシー利用助成実施規程の運用について**

### 問

この規程は、勝山・落合支局管内の利用者のみ対象となつている。地域の一体化を醸成する考え方の中で、市内全域を対象とする方策について聞きたい。次に、この規定を定めた目的に添う、実際の利用状況を執行部はどの様に把握しているか。また辺地等の交通機関に遠い地域に居住する75歳以上の者が対象とあるが、交通機関に遠いという概念はどういうことか。75歳以上とは年齢制限以外無制限で交付する意味か。

### 答

井手市長

旧町村で地域の实情に合った福祉輸送サービスを実施していたが、真庭市はこれをそのまま引き継いできたので、当然地域間の格差など不公平が生じている。これらの課題解決に向けて、昨年から真庭市公共交通問題対策協議会などで、市内の新たな公共交通計画について検討している。基本的には、公平な実施基準の決定や費用対効果などの検討により実施計画を策定し、実施することとしている。昨年度利用状況については、落合348人、勝山218人で、通院・買い物などこの制度を活用して高齢者福祉の向上に役立っていると承知している。交通機関に遠いという概念は、辺地等にあつてその地域を指定しているものであり、年齢制限については、福祉向上の目的で昨年同様に扱う様考えている。

交付対象者については、実情と実施規程が合わず改正すべき点もあると思う。行政の公平・公正という観



農地保有面積の下限が定められていますが、合併1年を迎えて、全体的に見直すべきと考えるが、どのように考えているか。

**答** 井手市長

真庭市においては現在50アールから10アールまで旧町村ごとにはばらつきがある。県知事の公示で下限面積10アール以上で設定可能。耕作放棄地の防止あるいは新規就農者の農業参入への農業振興の面から、真庭市全域について見直しは検討すべき課題である。農業委員会等の関係機関と協議しながら取り組む。

### 入札制度について

**問**

入札において予定価格の公表をすべきと考えるが、どのように考えているか。

**答** 井手市長

予定価格の事前公表は入札及び契約における透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の防止を図るといった効果が期待される。予

定価格が130万円以上で、国が示している積算基準により予定価格を算定できる土木工事、農林土木工事、舗装工事の一部について7月中旬から試行導入し、問題の有無の検証をする。

### 情報化計画について

**問**

ラストワンマイル事業について、70億円をかけての事業投資を今後の真庭市経済にどう活かすのか。事業の経済効果、他産業への波及効果、ベンチャービジネスの創生等が考えられるがどう試算するか。

**答** 井手市長

真庭ひかりネットワークを活用した行政サービスへの民間企業の参入促進、NPOとの協働によりと情報産業への風が吹くことを期待する。直接発注工事とは別に数十億円の経済活動が数年間に発生すると予測する。

長尾政則 議員

### 監査事務局の機能強化のため職員の増員は

**問**

監査委員事務局の職員2人としている根拠は何なのか、また岡山県内の新見市や高梁市では3名となっている。増員が必要だと考えるが。

**答** 井手市長

監査機能の充実と厳格な監査が行われるべきであるという基本に立ち返り、監査職員定数も含めて早急に検討したい。

### スポーツ振興計画の策定は

**問**

スポーツの現状と住民のニーズを把握した上で市民の手で市民の視点でつくり上げる計画こそが意義ある計画ではないか。生涯学習計画策定の中でスポーツ振

興計画を盛り込むのではなく、スポーツ振興計画は独自に策定すべきだと考えるが。

**答** 井手市長

真庭市のスポーツ振興計画はご指摘のように市民の考えを十分生かし、そして反映させ、市民の視点で策定する考えである。独自の真庭市スポーツ振興計画として策定したいと考えている。

### 市役所の窓口業務の延長と休日の窓口業務の開設は

**問**

住民サービスの向上から平日の延長と休日の取り扱いはできないのか。また窓口担当者に地元の職員の配置はできないのか。

**答** 井手市長

合併する以前にある旧町で土曜日の窓口業務開設、平日の窓口業務の時間延長をしたが、いずれも月に5、6件程度と利用者が非常に少なかった。費用対効果な

ことから、窓口業務は従来どおり勤務時間内にする。窓口対応についても、地元職員ということに限らず、すべての職員に対して窓口業務に最善を尽くすよう指導していく。

古南源二 議員

### 身近な市役所にするためにサービス業の自覚を

**問**

①真庭市発足から1年が経過し職員の対応はよくなったか、顔の見えない電話での対応にはかなり苦情がある。サービス業の自覚をもって市民サービスの向上に努め、光り輝く真庭市は職員一人ひとりが輝いてこそであり。幹部職員も含め接客研修をすべきではないか。  
②世間から「職員は自分のお金でないから無駄が多い」とよくいわれるが、すべてにおいて自分のお金という感覚を持ち、住民側の気持ちを持ってはどうか。  
③機構が変わったことが広

報5月号に出たが、いつも電話の前に置くわけにもいかない、これに変わるものが何か出来ないか。これも市民に身近な市役所と想っていただけやり方の一つではないかと思うがどうか。

**答** 井手市長

合併時業務面、不慣れ、戸惑いなどで市民から厳しい指摘を受けた、1年経つと少しは意識が改善されたと認識していたが、話を聞いて改めて不十分であったと感じる、心遣いの精神を職員に充分周知徹底させ私の責任において努力をする。全職員は常に住民の立場に立つて行政サービスの向上に不断の努力をし、真庭市は「サービス業の鏡」と市民からあるいは全国から言っていたできるようにすべきと強く感じている。一層の指導を強化していきたい。8月には全職員を対象に接遇研修を実施する。

かりが目に入るので、認識が甘くなっているかもしれない、言われることを肝に銘じて市政に取り組む。検討研究し、よりよいものをつくるよう努力をした。

**原 秀樹** 議員

**学校給食における食物アレルギー対策について**

**問**

真庭市における食物アレルギーの児童・生徒に対する対応状況を伺いたい。  
①園児・児童・生徒の食物アレルギー実態把握方法は、  
②対象人数は、  
③市教育委員会の指導は、  
④今後の給食施設のあり方は、単独・センター方式どちらが望ましいか。  
⑤現在真庭市としての指導書や手引書は無いと聞くが今後対策委員会等立ち上げて市としての指導書を作成する必要があるという考えはないか。

**答** 井手市長

真庭市においても対象児童数は増加傾向にある。入園・入学時に家庭訪問で聞き取り調査を行い確認している。対象者は、保育園児15名、幼稚園児7名、小学生45名中学生29名となっている。

単品については除去・代替食品で対応、小麦粉等については、弁当持参をお願いしている。

**答** 大倉教育長

学校の統廃合・新改築等を検討する中で総合的に検討していく。  
大変重要な課題であるため、今後食育の問題も含め職員の全体的な構想の中で検討していく。

**真庭市の公共交通対策について**

**問**

新たな公共交通システムについて今年十月をめどに検討、実現したいとの事であったが、現在どの様な状況で、いつ実現するのか。

**答** 井手市長

昨年度は現況ニーズ調査により調査と公共交通の課題の整理分析を行なった。その結果を踏まえて市公共交通計画基本方針を策定した。市民や事業者の意見を聞き交通手段アクションプランの検討を進めている。議会にもお示し出来る予定である。地域毎の福祉バス、タクシー等の見直しを行い本年度後半には、対応可能な所から順次実施して行く考えである。



**江田知之** 議員

**「地域住宅計画」を策定し白梅団地など公営住宅整備を推進**

**問**

市営住宅整備事業について、落合地区上市瀬、白梅

団地内に、旧落合町において計画していた30戸の公営住宅建設を早期に取り組む必要があると思うが。

**答** 井手市長

2004年に旧落合町が策定した計画を基に、真庭市の実施計画では、白梅団地住宅建設工事として、30戸を整備する計画にしている。本年度新たに公営住宅計画未策定地区（湯原・美甘・蒜山）を含め、市全体の見直しを行い「地域住宅計画」を策定する。白梅団地も用地取得を進め、この中で需要に応じて検討していきたい。

**福井孝行** 議員

**建築は費用対効果を考慮して設計施工する**

**問**

市が建設する施設において、一部に過剰と思われる無駄なものが見受けられる。専門的に厳しい目を光らせるチェック者のいないこと

が、建設費の増大や、欠陥を見逃すことにならないか。専門職員を配置できることが合併効果のひとつでもあり、きめ細かな住民サービスを進める上で、専門職の育成や配置の考えを伺いたい。

**答** 井手市長

建築についてはイニシャルコスト・ランニングコストなど十分検討し、費用対効果を考慮した設計施工に努める。

専門職員の育成には、職員を適材適所に配置し、能力の向上を図る。

専門職の配置には、将来の業務内容など見据え、必要かどうかを検討する。

**指定校変更申し立て制度で希望する学校へ**

**問**

真庭市が求める教育の特色や、魅力的な教育環境の考えを伺いたい。

また、学区の見直しは避けて通れない課題と思うが、検討を先送りするのはなぜ

か。

**答** 大倉教育長

児童・生徒の指導を充実させるため、真庭市教育センターをスタートさせた。また市独自の学力調査も行う予定である。これらの取り組みやその活用が、市の特色になると考えている。

小学校の英語の必須化については、学校・園整備推進計画の推進の会をスタートさせたので、ここで検討する。

魅力ある教育環境には、施設の整備・改善や、通学の安全・安心が重要と考える。

学区の早急な見直しは、子供たちに与える影響が大きいと思われる。当面は学区を現状のままとし、「指定校の変更の申し立て制度」の採用を考えており、許可の基準について検討中である。



小田康文 議員

**真庭市の酪農業の振興と牛乳、乳製品の消費拡大について**

**問**

真庭市を特徴づける産業である酪農業は、独自の生産活動だけでなく水田転作事業、遊休地の活用や農地利用集積事業に貢献し、そこから農村集落整備事業に発展していったものが多数あると考えられる。また、年間250万人もの観光客を呼ぶ蒜山地域の観光資源ともなっている。真庭市の産業の一翼を担い、観光資源でもある酪農業のさらなる発展を図るためには国、県や生産者団体に生乳生産枠の確保を強く要請すべきであると思うが、

**答** 井手市長

岡山県の生乳生産量の通常政策枠は11万5,300トンで前年対比97.2%となっている。しかしおかやま酪農協は特別枠として1,200トン、さらに現在実施中の畜産担い手育成総合整備事業で、規模拡大をするなど意欲ある後継者や担い手に対して新規就農枠として500トンを確保するよう、中国生乳販売農業協同組合に申請中と聞いており、大体昨年並みの確保が出来る見込みである。今後市においても需給動向を見て、状況に応じて関係機関への要望を行っていく。

蒜山酪農業協同組合の牛乳、乳製品はジャージー生乳のすばらしさを活かした製品で、真庭ブランドの主力となるものである。地産地消を一層推進するとともに、蒜山酪農業協同組合と市が一体となり、さらに岡山県とも連携をとり、消費拡大に様々な手法を考えながら全力を挙げて取り組んでいく。

竹原茂三 議員

**地域の自主的な防犯活動は今後も一層の推進を図る**



「白梅防犯パトロール隊」発足式

**問**

各地域において防犯灯設置や青色回転灯車による防犯パトロール等、登下校の子供たちを守るための活動が行われているが、防犯灯の必要性や設置費補助として事業費の3分の1、上限8,000円を見直す必要が有るのではないか。また、青色回転灯車による防犯パトロールが今後増えると思

うが推進を如何するのか、支援をされるお考えは。

また、青色街路灯を設置したら大幅に犯罪の発生が減少したイギリスのグラスゴー市の実績があり、沖繩、広島市、奈良市、福山市などで採用している。真庭市としても研究する必要があると思うが。

**答** 井手市長

児童、生徒の安全確保をはじめ、地域の皆様の夜間の防犯及び通行利便のために大きな効果を発揮するものだと考えている。防犯灯設置費補助金交付規程は、合併の事務事業調整により旧町村の実態を踏まえ決定されたものであり、現時点では見直しは考えていない。青色回転灯車等による地域の自主的な防犯活動は、今後一層の推進を図りたい。青色回転灯車による防犯パトロールの費用は、実施団体が負担するというところでスタートしたが、支援は今後、関係諸団体のご意見も伺いながら前向きに判断をする。

**答** 山中総務部長

防犯灯の設備費補助は、各町村で3,000円から8,000円、さらに北の旧村においては全額補助とバラバラだったため合併協議の事務調整の中で一律に事業費の3分の1、上限を8,000円と決定した。青色街路灯については、十分理解していないので今後検討をする。

**岡崎陽輔** 議員

**行政改革は公共性、公務の明確な市民論議から**

**問**

住民本位の行革論議は、全て民間任せ。スリム化論だけでなく行政の公共性、公務について明確にして市民論議の中で進めるべき。

**答** 井手市長

行政の守備範囲は、市民と一緒に話しながら、行政がやるべきもの、民間に委ねるものを十分検討する

**障害者に対する市独自の軽減措置と対応を求め**

**問**

4月から実施された障害者自立支援法は障害者と家族にとって負担が大きい。法そのものの改善を求めるとともに負担増とサービス利用への影響について実態調査するべきである。また、市独自の軽減策を実施すべきではないか。障害者計画は予算措置、人的配置も含めて障害者のニーズや要望を把握する必要がある。法人、親の会、身障協などの関係団体と積極的に話し合いの場を持つべきではないか。

**答** 井手市長

新制度では施設入所、通所サービスでも個人負担が増加している。一層影響を把握したい。現状では市独自の軽減措置は財政上困難、国の減免制度を活用して貰いたい。障害者のみならず弱者の意見要望は真摯に受

け止めて市政に反映させたい。



**農薬ポジティブリスと飛散防止対策に万全を**

**問**

この制度の一番の問題は、隣接の圃場からの農薬飛散による生産物の汚染事故いわゆるドリフト対策である。徹底周知、事故が起きた時の市の対応はどうするのか。

**答** 井手市長

農協等に周知徹底をお願いするとともに、県、市、農協と連携して、個人では防止できない部分があるので、地域一体となった取り組み普及啓発を初め、広報や研修会を実施したい。

**草地秀育** 議員

**大学等の早期誘致は困難**

**問**

市長は以前より高等教育機関の誘致を公言されているが、今後の見通しはどうか。

**答** 井手市長

真庭市が今後大きく発展するためにぜひとも必要だが、大学等の誘致が早期に達成することは困難である。あらゆることにアンテナを立て情報収集に心がけ全力を挙げて誘致に取り組む決意である。

**差別のない地域社会を目指して努力**

**問**

基本的な人権の尊重は安心安全の社会生活の根幹である。真庭市における人権意識に対する取り組みは、低調なように思われるが、今後の人権意識高揚の啓発

推進の方策はいかに。

**答** 井手市長

市民を対象にした啓発講演会や研修会の開催、各地域における啓発活動も積極的に推進したい。本年度から市の公聴会や教育委員会事務局の担当部署との連絡会議を設置し、地区推進委員会や啓発行事に積極的にかわかっていくよう指示している。



人権教育推進委員会総会(7/4)

### ボランティア支援は社協を窓口

**問**

ボランティアは欠かせない時代になりつつあり、多くの方が多種多様な活動をしているが、ボランティアをしたい人、ボランティアをお願いしたい人とを結

びつける窓口、紹介、調整のできる機関があるのではないか。

**答** 井手市長

真庭市はみんなで築くまちづくりを目指しており、その実現に幅広いボランティア活動は欠かせない。ボランティア組織の支援は、真庭市社会福祉協議会が市民活動全般を支援する真庭市ボランティア・市民活動センターを設置し、人材の結び付けや調整、地域活動のアドバイスを行っており、市としては社協を窓口として対応していく。



井藤文仁

議員

### 行政改革と行政経営システムの推進について

**問**

真庭市総合計画の重要施策の一つであるこの推進は、健全な行政改革を行うには必要だが、いかに取り組まれるかお聞きする。

①民間経営手法の視点に立って行うとは、どのような事か。

②現行組織の不具合の修正と、業務上における繁閑の解消、グループ制の充実、事務のスムーズ化を考慮して機構の見直しを行われたが2ヶ月を経過し、どう変わったか。

③新たに設けられた行政改革審議官は、いつ何をどのように審議するのか。

**答** 井手市長

これからの行政運営は管理から経営へ転換し最小の経費で最大の効果を生み出す民間手法のノウハウを取り入れたい。そのためには費用対効果を検証し、見直しを行うことが肝要だが、単にコスト的の観点から縮小や廃止をするのではなく、選択と集中の考え方で行っていきたい。

現在、各支局に出向き調査を行っているが、完了までもう少しかかり、問題点をまとめ今後に生かしていきたい。

行政改革審議官の任務は行政改革大綱と行政改革集中プランを策定し、行政評価を主体とするもので具体的に各々の事務事業評価と施策評価を行う。

### ポジティブリスト制度施行について

**問**

農薬などの残留規制を強化するこの制度が施行され、農業関係者は不安を持ちながらの生産、販売である。農協等組織で指導や履歴の記帳を行っているのは、対応しやすいが個人販売、直売所も多くあり、また飛散の可能性は誰にもある。市としての普及啓蒙は、いかなものか。

**答** 井手市長

市としても、生産組合のみでなく個人への制度の普及徹底を関係機関と連携して広報啓発に努めていく。

河部辰夫

議員

### 市が所有する古い焼却プラントは解体して整理する

**問**

勝山の荒田と新庄村の宝殿にある2つの焼却施設はどう処分するのか。いつまでも放置することなく早急に片付けるべきことであるが。



旧勝山焼却場跡(荒田)

**答** 井手市長

旧焼却場については、跡地の利用は考えず財産処分の手続き等を行い、財政状況を見ながら解体に向けて検討していく。

## 不法投棄の防止は市民の目で監視を

問

家庭から出る一般廃棄物から企業が出す産業廃棄物まで、様々な物質があちらこちらに不法投棄されている現実がある。環境保全、自然保護のためにも市の責任において、今以上に積極的に不法投棄の防止に取り組むべきである。

答 井手市長

6月は環境月間である。市としても環境衛生委員と一緒に進んでいく。また多くの市民の目で監視をしていただき、岡山市や真庭警察署とも連携を図りながら不法投棄防止対策に取り組んでいく。

## 環境美化条例(仮称)を検討する

問

大気汚染、水質汚染、土壌汚染は確実に進んでいる。

その原因である有害物質を作り出すゴミの焼却については、安易な考えで野焼きをしないよう、市全体に呼びかける方法として、野焼きの禁止条例の制定を図るべきである。

答 井手市長

廃棄物の野外焼却は焼く事によって大量の煙や臭いが発生し、その中に含まれるダイオキシンを始めとする有害物質の排出が問題である。一部の例外を除いて、廃棄物の野外焼却は法律で禁止されている。条例の制定については、野焼きの禁止を含めた環境美化条例(仮称)を検討していく。

石賀英明

議員

## 行政経営システムについて

問

合併後1年を経過した段階で、行政組織の大規模な改革が行われた。表面化した行政組織の不具合に対処するため、改革が実際に

行われたことには、賛同したい。しかし、新たな行政経営システムという観点からすると、改革の方向が逆ではないのか。行政経営システムは、住民により近い行政組織や単位に責任と裁量権を移す方が、より効率的な活動が可能になるという考え方である。支局、振興局に必要な行政資源を分配して裁量権を移し、それにふさわしい責任を負わせる方向に向かうべきと考えるが。

答 井手市長

今回の機構改革は支局の質を向上させることを目的に行った。支局エリアの行政課題を推進させるためには支局に可能な限りの権限を持たせ、支局長を中心に一丸となって事業の推進に当たりたい。支局は住民に一番近いところの行政組織であるから、フットワークのよい組織体制にした。今の権限でやれることはたくさんある。住民のニーズに応えられる行政対応をした。また、行政改革には職員削減による人件費の削減

減が大きな課題となっており、ある程度の本庁集中型の組織に移行し、効率的な機構が必要である。



## 「行財政計画と新たな行政経営システム」の推進を

問

行革は、職員、議会、市の住民といった多くの方の賛同なり協力なりが必要になるので、参加意識を喚起するためにも行革審議会の会議を公開し、審議を見てもらうことが非常に大事ではないか。

答 井手市長

公開の意味、効果がある場合もあるが、行政改革の委員会、審議会は効率的な行政を進めるための土台をつくるものだから、委員の自由な発言で立派なものをつくってもらいたいので、公開の場でやるということには考えていない。

松葉

昇

議員

## 観光行政について

問

観光行政というのは、まさに地域の総合的魅力を醸し出す唯一の手だてではないかと思っている。しかし自治体においては、どうしても観光客の数が先行している。市長はこれからの真庭の観光をどのように進展させて行こうと考えているのか。

答 井手市長

行政の立場からして、花が咲けば特別にかかわらなくてもよいのであって、根を肥やすところに行政がどれだけ手を入れるかである。具体的な取り組みとしては、地域住民が参画された「のれん」の町勝山などは、モデルケースのひとつと考えている。

## 学校給食について

問

学校給食について



美甘小学校給食風景

学校給食について「財政」という面から考えてみる必要がある。提案としては「調理員」をNPO法人等に民間委託すべきだと思う。保護者の負担を差し引いても600円は市民の税金である。市長はこの数字に対してどう感じるか。

**答** 井手市長

お金のかかる問題であるけれども、教育の一環だということと学校給食にもいささかのお金がかかることは当然のことと想っている。

**問** 指定管理者制度について

今回は「直営」とした施設がかなりあるが、行財政改革への取り組み方からしても、指定管理者制度の導入が急務と思われるが、市長は今後どのようにしようと思っているのか。

**答** 井手市長

当面、外郭団体への管理委託実績のある施設等を行きさせ、それ以外の直営の施設においても、移行の要件の整ったものから段階的に導入を図っていく。

森田 一文 議員

**問** 防災真庭の確立について

この件については、昨年9月にも質問した。携帯不感地区解消は計画的に、自主防災会の立ち上げは最重要課題として取り組む、と

答弁いただいたが、今、私達の前には何も出ていない。それらの対応の経過を示して欲しい。「晴れの国岡山」が示すように気象環境に恵

まれた地域ではあるが、最近の気象環境の乱れは気になる。それに加えて地域社会の乱れも実に大変である。これらに対応するには、携帯がどこでも通じる、自主防災がどこでも作動して連帯意識が高い事が大切であり、さらに旧町村単位に防災委員会の設置を願うものである。市長の考えを伺いたい。

**答** 井手市長

携帯の件は民間の通信事業であり、採算が見込めない地区が不感地区となる。そこで市が設置をして事業運営のみを事業者が行うという事で交渉して、旦土地区が合意出来た。その他の不感地区についても、引き続き解消に全力を挙げていきたい。

**問** 高等学校教育について

少子化時代を迎え、今、高等学校の再編が進んでおり、20年目途の再編は実施されたところである。真庭市の中学校卒業生530名

の内、何名が市外へ。また市外から真庭に何名来ているか伺いたい。真庭の将来像に必要な人材確保に向けて、時代のニーズに合った科目とレベルを備えて生徒に選んでもらえるようにすることは、今を生きる私達の使命だと考える。高等学校教育を考える会を作り論議すべきだと思いが考えを伺いたい。

**答** 井手市長

若人の人材育成を担う高校教育の役割は大きなものがある。少子化現象にあるが現在の4校はぜひ存続させていきたい。考える会は極めて意義ある事と思うが、今の時点で市が参画する事は困難であると認識している。

### 他市議会

から視察に来られました

◆4月20日

奈良県五條市 市議会議員1名、同市まちづくり団体4名

勝山の古いまちなみ保存についての視察(勝山支局総務振興課が説明)

◆5月15日

兵庫県豊岡市議会 建設経済常任委員会委員6名、同議会事務局2名

市のバイオマス事業の取り組みとバイオマス関係施設の視察(商工振興課バイオマス推進室が説明)

◆7月6日

三重県紀北町議会 議員31名  
温泉を利用した福祉・医療・観光行政等の視察(湯原温泉病院及び湯原支局が説明)



5月15日 兵庫県豊岡市議会視察団来庁

